

# 平成25年度交通災害共済の

## 加入申し込みが始まります

交通災害共済は、皆さんが会費を出し合い、交通事故によって死亡またはけがをしたとき、見舞金を支払う相互扶助制度です。

現在加入している方も3月31日(日)で期間が満了しますので、次のいずれかの方法で新たに加入手続きが必要です。

### 加入方法

**久喜地区**  
2月1日(金)から28日(木)まで、加入推進員が訪問して手続きを行います。

### 菖蒲地区

2月1日(金)から28日(木)まで、区長を通じて担当地区の班長が、訪問して取りまとめを行います。

### 栗橋地区・鷲宮地区

2月1日(金)から、各総合支所市民課の窓口で受け付けます。

### 全地区共通

3月1日(金)以降、生活安全課、各総合支所市民課および市内各郵便局の窓口でも受け付けます。

### 共済会費(年額)

1人当たり 一般900円 / 中学生以下500円

問合せ 生活安全課交通係  
(内線2635) / 各総合支所市民課(菖蒲・内線112 / 栗橋・内線218 / 鷲宮・内線131)



# 農業用廃プラスチック収集日のお知らせ

## (久喜・菖蒲地区)

久喜市久喜・菖蒲地域廃プラスチック処理運営協議会では、環境保全のため農業用廃プラスチックのリサイクルに努めています。

搬入するときは、泥等の汚れを落とし、異物、異素材(ハトメ、マイカー線など)の混入を避けて分別してください。

なお、劣化したもの、分別されていないもの、汚れがひどいものについては、受け入

れをお断りすることがあります。

収集できる素材 硬質系ポリエチレン(水稲用育苗箱、セルトレイ、フラワーコンテナ、収穫コンテナ等)

※軟質系ポリエチレン、塩化ビニールは、受け入れできません。

搬入できる方 久喜・菖蒲地区の農業者(法人を除く)  
日時 2月13日(水) 9時～15時

### 場所

・久喜地区:久喜ライスセンター(下清久)  
・菖蒲地区:カントリーエレベーター(菖蒲町下栢間)  
負担金 1kgにつき9・5円(税込み)  
問合せ 久喜市久喜・菖蒲地域廃プラスチック処理運営協議会(JANA南彩菖蒲管農経済センター内) ☎85・7334

# 国民健康保険の高額療養費支給申請はお済みですか

1か月(同一の診療月)の間で、医療機関等に支払った一部負担金(保険診療外の費用、差額ベッド代、入院中の食事代等を除く)が自己負担限度額を超えた場合、その差額を「高額療養費」として支給します。

翌月以降に支払った時は、支払日の翌日)から起算して2年以内で、2年を過ぎると請求できなくなります。

該当する世帯には、原則として診療月の約3か月後に申請書を郵送しています。

まだ申請していない方は、早めに申請してください。申請書を紛失された場合は、再発行をしますので、お問い合わせください。

申請できる期間は、診療日の属する月の翌月の1日(ただし、自己負担分を診療月の

問合せ 国民健康保険課付係(内線3447) / 各総合支所市民課(菖蒲・内線120 / 栗橋・内線215 / 鷲宮・内線127)

## 年金コラム

### あなたの気になる年金記録

もう一度、ご確認を!

持ち主が確認できていない年金記録が、まだ約2200万件残っています。ご自身の年金記録に「漏れ」や「誤り」があるのではと心配な方は、お近くの年金事務所等に相談してください。

受付時間 月々金曜日 9時～20時 / 毎月第2土曜日 9時～17時  
問合せ ねんきん定期便・ねんきんネット専用ダイヤル ☎0570・058・555

詳しくは日本年金機構のホームページ (<http://www.nenkin.go.jp>) をご覧ください。

